東京高連ニュース

発　行
東京高齢期運動連絡会
電話：03(5956)8781
fax:03(5956)8782
em:tokyo.koureiki@gmail.com
発行人：福井典子

第29回東京高連総会

みんなの団結でコロナに負けない前進を！

3月29日　豊島区東部区民事務所で

東京高連第29回総会が豊島区立東部区民事務所で開催されました。コロナ禍のなかで18団体・地域から31名が参加しました。

開会冒頭、杉山会長が挨拶で、75歳以上の医療費窓口負担2割化は何としても阻止しなければならない、4月に入ってからも大きな取り組みがあり、みんなで成功させよう。3月25日の新宿アルタ前でのビックスタンディングも成功させた。政府は新年度予算も成立させたが、社会保障費削減、軍事費増大・コロナ対策費不明等々問題が多くある。私たちは「高齢者人権宣言」（案）の学習討議を深め、今年もみんなで団結して前進しようと呼びかけました。

菅谷事務局長から20年度の活動報告と21年度活動方針が一括提案されました。20年度は組織拡大で杉並区社保協が東京高連に加盟したこと。コロナ禍のなかで制限された運動であったが、感染対策を求める活動、高齢者の孤立化防止の活動の交流、高齢者の医療費窓口負担増反対や、自治体要求運動等々の取り組みを進め、各団体間の共通課題での共同行動に積極的に参加してきたことが報告されました。

21年度方針では、新自由主義の全面的な攻撃にたいし全力で対決し、とりわけ全世代型社会保障と称して自助を迫り、憲法に保障された人権を踏みにじる菅自公政権との闘いが一層重大な局面を迎える情勢の中で、国民との団結を強めて、平和・民主主義を守る諸課題とも合わせて、秋までに行われる総選挙で、政権交代を展望してたたかうことを中心に据える取り組みが提起されました。

会計報告・会計監査報告、新年度予算案が一括報告・提案がされました。このなかで、財政基盤がまだまだ弱いことが強調され、加盟団体を増やすこと、恒常的な安定収入の確保の検討が改めて強調されました。

コロナの関係で時間に制限はありましたが、報告・方針・予算についての一括質疑討論に移りました。

【質疑討論】

①「高齢者人権宣言」（案）の取り扱いについて質問があり、22年度の高齢者大会までに全国的な討論を進め確定する。国際条約化する手順も明らかにし、高齢期運動サポートセンターを通じて国連に反映させていく手順である旨を確認しました。

②「東京都生活と健康を守る会」から、新生存権裁判の状況報告と、大阪地裁での勝利判決を全国的に拡大していく運動への決意表明がされました。

③都退職教職員連絡から連絡会、憲法9条と25条を一体のものとしてとらえる事の重要性が指摘され、各地域での駅頭などでの宣伝などの取り組みが報告、主権者としての意見を示すには総選挙等の取り組みが重要であると強調されました。

④北区地域づくりを考える会からは、「日本は平和じゃないの？」という人にキチンと話しをしていくことの重要性、選挙に行けない身体の不自由な人への援助の大切さ、ＬＩＮＥでの情報交換の取り組み、沖縄へ行った若者の話を聞く取り組みなどが報告されました。

⑤杉並からは、杉並区社保協での検討を経て東京高連への加盟を決めたこと。バレンタインデー駅頭宣伝行動で、高齢者の権利擁護を訴えたことなどが報告され“知りつつ、学びつつ取り組もう”のスローガンで「社保学校」をスタートさせるとの報告がありました。

⑥高齢期運動練馬連絡会から、連絡会の中心に研究者、長年の活動家に参加してもらい運動が進んだこと、区へのパブリックコメントに直ちに応じ、また、各種要望書の提出や孤立死をなくす取り組みなどが報告されました。

また、高齢者の見守りについては購買生協との共同で行い、結果を地域包括センターにも伝えて、連携を深めていることも報告されました。

【事務局長まとめの発言】

高齢者の生活と権利を守るとともに、日本の平和と民主主義を守る運動も、地域からどのように進めていくかを議論することも重要になってきている。これは、ひとりぼっちの高齢者をなくす取り組みの基礎になる構えである。当面は、窓口2割負担反対の取りくみに重点を置いた取り組みを強めようと訴えました。

地域からの報告

市民と野党の共同が政治を変える！【西東京市】

「介護保険料引き下げ」「国保料据え置き」

２月の西東京市長選挙で、自公推薦の池沢たかし候補は「介護保険料の引下げ（据え置きではない）」「国保料の据え置き」の公約を掲げて市長に当選しました。

２０００年にスタートしてからの20年間に、西東京市の介護保険料は３年ごとに引き上げられ２６２１円から６３７５円の高額になっています。だから、今年４月から始まる第８期の介護保険料改定では、だれもが値上げされると思っていたのではないでしょうか。

ところが、池沢候補は65歳以上とはいえ「介護保険料の引き下げ」を公約に打ち出してきたのです。今まで西東京社保協が陳情してきた「介護保険料据え置き」は否決されてきたので、この公約には大変驚きました。

また、池沢候補は西東京市の副市長として今まで国保料の値上げを推進してきたのに、今回の市長選では「国保料の据え置き」を公約に打ち出してきました。西東京市国保運営協議会は、２０２１年度の国保料値上げを市長に答申していたのにです。

市民と野党の共闘が威力を発揮

今までの西東京市長選挙での革新候補は各野党とブリッジ方式でした。ところが今回の市長選挙は市民連合と野党の共同が実現し、政策づくりから街頭宣伝、事務所当番にいたるまで、市民・政党が組織的な統一を貫いて選挙活動を行いました。

その姿を目の当たりにした多くの市民のなかに「投票にいこう」「市政を変えたい」との気運が沸き上がり市政を変えられると思うようになりました。

このような中で池沢陣営は危機感をもち「介護保険料引下げ」「国保料据え置き」を打ち出してきました。（さらに、法定チラシで、デマ・反共のネガティブキャンペーンを大々的に展開しました）

投票率は、なんと前回の32・９％から42・２％と１０％もアップしました。得票率は48・76％対46・61％、市民と野党の共同候補は１５１４票の僅差の惜敗でした。

「介護保険料の引下げ」「国保料の据置き」は市民の関心が高く、私たちの取り組みが自公市政を追い詰め、無視できなかったものと思いました。

しかし、公約は中身が発表されていません。公約を充実させるのは、今の私たち市民の世論、取組み如何にかかっています。

市民と野党が共同すれば、政治は変えられる！

マスコミの世論調査では、菅政権の支持率が急減しても野党の支持率も伸びていません。

しかし今回の西東京市長選挙のように市民と野党がガッチリ組めば悪政は変えられることを実感しました。

市民はこのような取り組みを待ち望んでいるのです。（岡本 卓郎）

患者負担ふやすな！ 3・25BIGSTANDING

３月25日（木）12：30から新宿東口アルタ前で「７５歳以上患者負担２倍化阻止」BIG STANDINGを行いました。13の中央団体が参加、地域からも多くの仲間が駆けつけ、約１５０人の大きな行動になりました。参加した年金者組の役員は「多くの団体から大勢参加してくれて、総がかり行動のようだった」と話しています。

２倍化法案は、４月８日衆議院本会議で審議入りしました。

ひきつづき、４月16日、４月22日、５月６日、５月13日と阻止のための波状国会行動が続きます。

（菅谷 正見）

「高齢者人権宣言」学習に当たって

「自己責任論」をめぐって① 国の責任を曖昧にする主張

「自己責任」　最近この言葉を多用するのは、わが国にあっては総理大臣で、言い回しはそれなりに工夫しています。「自助・共助」とか「家族扶助・地域共助」などです。

前者は、菅総理が就任の挨拶以後多用しています。後者は、前総理の安倍氏の「造語」とされています。

次回でふれますが、これらの言葉は日本の為政者が太古の昔より好んで使用し、国の政治の在り方をあらわす言葉とも言えるもので、大変重みのある言葉です。

「自己責任」が一番多用されるのは社会保障の分野です。保健医療の分野では「健康維持・疾病予防自己責任」、生活保障の分野では「自助を前提とし、不足の場合は共助」などと言いならされています。その本旨は「国民の生命にも生活にも、国は責任を負わない」ということです。ただ、日本国憲法25条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利がある。国は、すべての生活部面において、社会福祉、社会保障、および公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と明記されています。

すべての人に、人としての尊厳が保たれる生活を営む権利があり、国はあらゆる生活部面で、そのことが損なわれないように絶えず社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に努める責務があると言うことです。

「自己責任論」は、この大原則をいとも簡単に否定する言葉です。

内閣総理大臣は、誰よりも憲法の理念を尊重し国民の暮らしに生かすことを心がけなければならない立場の人です。それが堂々と衆人監視のもとで憲法の理念を否定する言葉を再三にわたって口にするなど、由々しき事です。

問題は、総理にありますが、こうした事態に対して抗議もしない、疑問ももたない。最近、森元総理の女性蔑視の発言に世論が一斉に抗議しました。当然ですが、森発言より深刻な内容を持つ「自己責任論」に対して、日本人はなんとも寛容な態度をとるのでしょうか。

このことへの疑問を持たなければなりません。実害が生じています。進行中の事例です。新コロナ禍のもとで、様々な命が粗略に扱われています。

保健所の掌握下、病床不足で自宅に「隔離療養」中の感染者が、医師の診察も受けられず、保健所の看取りもなく死亡していく事例が頻発しています。地域の基幹病院といわれる最高水準の技術者と設備を備えた病院内で、重症患者の受療の機会に順位をつける（後順位の人は死を意味する）医療行為を担当の医師に押し付けています。

新感染症の流行下だからと容認できません。欧米諸国から見たら比較にならないごく少数の重症患者数です。重症病床の不足というが、全体で30～50床ほどの不足です。

「自己責任論」の具体化の一つとして、医師や病床を計画的に削減してきた結果です。自助・共助は間違いと強く主張することが、いま私たちに求められている課題の一つです。

（篠崎　次男）

一割負担反対！患者負担ふやすな！ 波状国会行動はじまる

3月31日「高齢者患者負担2倍化反対」を掲げる波状国会行動の第一弾として、議員会館前集会が行われました。

急な呼び掛けでしたが40人余が参加し、「2倍化阻止」の声を上げました。この行動はユーチューブでもライブ配信されました。

行動は中央社保協・年金者組合・高齢期運動連絡会の3者のよびかけで、全労連の協力を得て行われました。終了後残った参加者は衆議院厚生労働委員会館事務所に要請に回りました。

波状行動が続きます

4月16日、22日、5月6日、13日にも国会に向けての行動が行われます。

怒りを行動で示しましょう。多数の参加を期待します。

2021年度都予算に対する対都交渉

各団体・地域からの積極的参加で実りある交渉を！

高齢期要求全都共同行動実行委員会は、3月25日午後3時から2021年度予算に対し、東京都との交渉を行いました。これは、2月4日に東京都に対して提出していた要請行動申し入れに対する都側の回答を受けるために行いました。

会場は都庁第2庁舎10階の207，208号会議室で、都側からは福祉局、教育庁、産業労働局、病院経営本部、財務局、都市整備局、住宅政策本部、生活文化局などから35名の職員が参加しました。都側からは、コロナの関係で密を避けるためと話し合いの場を持ちたいので、20名程度に抑えてほしいとの事前要請がありましたが、実行委員会からは8名の参加で、杉山代表から「都側からの参加に比べ少なくて済みません」との挨拶をするほどでした。高連ニュースでも、事前にお知らせしていたのでもう少し多くの参加を期待していましたが残念でした。

交渉時間は、15時から16時までを前半、16時から17時までを後半に分け、前半に要求項目1．新型コロナウイルス関連、2．医療保険制度に関する要求、6．高齢者の就労に関する事項について、休憩をはさんでの後半は3．介護制度に関する要求、4．くらしと福祉に関する要求、5．年金に関する要求について各担当者からの回答をうけました。

新型コロナ関連や介護制度に関する項目に対しては、東京都が取り組んでいる内容についての説明がありましたが、暮らしと福祉に関する事項では、都の条例の説明だけで具体的な回答はなく、実行委員会からは「条例は知っている、都民の要求があるのだからそれを変えて欲しい」「シルバーパスの多摩モノレール利用はどうしても必要だ」など詰めた話にもなりましたが、都側からは「ご意見はお聞きしました」「財政問題もあり」で終わっています。実行委員会としても、もっと都民からの生の声を反映させる取り組みが必要だと思います。

3年間の補聴器運動実る

年金・江東支部

2月1日に発表された江東区の、令和3年度当初予算案の中に「補聴器支給に現金助成を新たに追加」が盛り込まれました。

金額は上限3万円、現物か助成金のいずれか1回限りとしています。

この要求は、江東区区民要求実現大運動実行委員会が行った19年の予算要求に、年金者組合が提案して盛り込んだのが始まりです。その後、年金者組合独自で国へ要求書を提出してきました。

目的・効果として「補聴器利用の促進」や「自分の耳に合った補聴器を使用できる」ことをあげていますが、江東支部が3年間要求し続けていた内容で、組合員の声を届ける大きな成果をあげることができました。（全日本年金者組合の「運動・違憲裁判ニュース」より）

4月27日「人権宣言」第1回モデル学習会

人には人間らしく生きる権利があり、自分らしく生きる自由がある。

国にはそれを保障する義務がある。これが日本国憲法の定める本来のこの国の姿です。しかし、日本政府は、社会保障を次々に後退させ、困窮しても自分でなんとかしろとばかりに「自助」を強調しています。弱肉強食を肯定する「自己責任」イデオロギーを蔓延させています。

「日本高齢者人権宣言」学習・討議の運動は、人間らしく生きる権利、自分らしく生きる自由の確立を求める運動に、しっかりとした思想的基盤をつくる取り組みです。

私たちは、全都網の目のように学習会を拡げることをめざします。

モデル学習会は、どんな学習会をやればいいか、実際にやってみて検討しようという企画です。

私たちは学習運動を拡げるために何回かモデル学習会をおこなって検討を深める予定です。

日本高齢者人権宣言
第1回モデル学習会
4月27日（火）
14：00～16：00
豊島区東部区民事務所